

令和3年11月30日

各 位

公益財団法人福島県保健衛生協会

### 通年ノーネクタイの実施について

当協会では以前より省エネルギー及び環境問題への配慮から、夏季期間(5月～10月)「クールビス(ノージャケット・ノーネクタイ)」を実施してきたところですが、国際的に取り組まれている持続可能な開発目標：SDGsの目標8「働きがいも経済成長も」、目標13「気候変動に具体的な対策を」等の達成に向けた取り組みを更に推進するために、下記により「通年ノーネクタイ」を実施いたしますので、皆さまのご理解をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 内容

- ・ 通年、ノーネクタイでの勤務を可能といたします
- ・ 併せて、個々の事情に応じて服装を調整する（これからの季節であれば首、手首、足首等を温める服装にする）などして、冷暖房時の室温等についての適正管理を更に徹底いたします

#### 2. 対象者

すべての役職員

#### 3. 開始日

令和3年12月1日

#### 4. 留意事項

- ・ 服装については、清潔、清楚、上品を基本とし、県民の健康を守る福島県保健衛生協会の職員としてふさわしいものとなるよう努めます
- ・ 外部での会議や打合せ、健診会場等では、TPOをわきまえた服装といたします